道路利用者の皆様へ

舟ヶ沢橋橋梁補修工事に伴う日光IC~清滝IC間の通行止めについて

栃木県道路公社では、「日光宇都宮道路 大規模リニューアルプロジェクト」を実施しています。

このたび、舟ヶ沢橋の橋梁補修工事に伴い、下記のとおり、日光IC~清滝IC間の終日通行止を行います。

本道路をご利用の皆様には大変御不便・御迷惑をおかけしますが、今後とも安全・快適に日光宇都宮道路を御利用いただくために必要な工事となりますので御理解・御協力下さいますようよろしくお願いします。

1.工事内容 舟ヶ沢橋を覆うスノーシェルターの撤去及び設置

2.通行止区間 日光IC~清滝IC間

3.規制期間 1回目 撤去作業 令和4年4月4日(月)10時~令和4年4月20日(水)17時までの終日 2回目 設置作業 令和4年11月下旬~令和4年12月末までの終日(詳細未定)

※ なお、天候や状況等により、止むを得ず期間の延長や延期が生じることがありますので御了承願います。 また、2回目の通行止めにつきましては、期日が近づきましたら再度お知らせいたします。

4.迂回路 国道119号及び国道120号



